

# 次世代育成支援対策推進法に基づく、一般事業主行動計画

一般社団法人 喜多医師会

職員が仕事と育児を両立できる働きやすい職場環境をつくることによって、職員全員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間

## 2. 内 容

目標1：働き続けながら子育てを行う女性労働者がキャリア形成を進めていくために必要な業務体制及び働き方の見直し等に関する管理職研修を行う

### <対策>

- ① 令和3年6月～ 研修対象者を検討
- ② 令和3年9月～ 研修内容の検討・計画
- ③ 令和4年4月～ 研修の実施

目標2：年次有給休暇10日以上の取得を推進する

### <対策>

- ① 令和3年6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- ② 令和3年9月～ 管理職へ情報提供し計画的な取得を促す
- ③ 令和4年1月～ 各部署において取得計画を策定し、職員へも積極的な取得を心がけるよう周知する
- ④ 令和5年3月～ 前年度の取得状況を把握